

第三者評価結果の公表事項（情緒障害児短期治療施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」

②施設名等

名 称： 社会福祉法人るんびに苑 情緒障害児短期治療施設るんびに学園

種 別： 情緒障害児短期治療施設

施設長氏名： 高橋 正記

定 員： 30

所 在 地： 京都府綾部市十倉中町米谷16番地

T E L： (0773) 46-0543

③実施調査日

平成 26 年 1 月 22日（水）

④総評

◇特に評価が高い点

「自然の中に子どもたちを癒す力がある」という考えで、地域の雪かきや畑仕事など、豊かな自然環境を有効に利用することで、「子どものストレングス」に焦点を当てた支援ができるよう、心がけて実施されている。

職員は子どもたちとは気長に焦らず向き合うことを自分自身に言い聞かせ、支援を行うようにしており、職員間の周知事項となっている。

社会に出た子供たちから連絡があったり、施設へ近況報告に来ることもあり、職員としてそんな時が一番うれしいとの言葉あり。

職員は子供たちの保護者としての自覚を持ち、子供の将来に向けて本人の希望も含め、できるだけ近づくことが出来るよう支援を行っている。

自立支援計画は適切に策定されており、本人および保護者の意向や、支援方針や長期、短期目標、支援方法など具体的に定められている。

「地域で子どもたちを育ててもらっている」、と言うほど、地域住民との触れ合いや交流の機会が多くあり、子供たちはそれらの環境の中で、少しずつ生きる力を育てている。いも掘り、筍掘り、タラの芽獲り、畑作り、牧場作業等貴重な体験の機会が多い。地域の人たちとの関わりから支援を得ると同時に、子どもたちの理解を広げている。

◇改善が求められる点

ケース会議は適切に実施されているが、外部のバイザーが招集されていない。

子どもの権利ノートを配布し、プライバシー保護のことは子どもに伝えているがマニュアルなどの文書化がされていない。プライバシー保護、ケアマニュアル等のマニュアル及び手順書の整備が必要である。それらによりさらなる職員意識の向上が図られるものと思われる。

性教育については、子供たちの状況を鑑み、安易な踏み入れは危険であると考えられている。しかし、正しい知識を教えることは自身を大切にするという、自立の上でも大切な事柄であり、今後は個別な対応について検討と実施の必要性は高いと思われる。

安全確保の為「ヒヤリハット」集の作成等でリスク把握を行うことも有効である。施設の持つ機能を活用し、地域の子育て支援につなげていくことが期待される。

職員研修に関する基本姿勢と一人ひとりの教育・研修計画が策定されていない。職員ひとりひとりの資質向上のためには、教育研修計画は必須であり、策定することで成果も上がると思われる。職員の質の向上は子供たちの生活や育成に欠かすことのできない部分となる。計画、実行、評価、見直しのサイクルが重要である。

中・長期的なビジョンの明文化と計画の策定がない。お金がいつ入るか分からないから、計画の立てようがない、と話されていたが、施設を卯にしていきたいか、という現実即した「夢」を明文化しておくべきと考える。事業の方針や、計画、目標が掲載された、事業報告書も1周年、5周年、10周年と製作をしているが、毎年文書化される必要があると思われる。

※様式にはありませんが旧様式に基づいてコメントをつけさせていただきます。

仏教者である理事長が虐待を受けた子どもたちと自然の中で合宿生活を送る「短期るんびに苑」を開き、平成15年に「るんびに学園」が開設されました。「苦悩する青少年のよみがえりの村を作りたい」という思いに関係者、地域の多くの方々賛同され、「るんびに学園」の開設に至っています。

「子どもの権利を尊重し保障する」「子どもの成長・発達を支援する」を基本理念として、心理士、看護師、児童指導員、保育士、栄養士、および、分教室の教員の専門職が他職種協働により、「心理治療」「生活指導」「教育活動」を行い、きめ細やかな個別支援が行われています。

「自然の中に子どもたちを癒す力がある」という考えで、地域の雪かきや畑仕事など、豊かな自然環境を有効に利用することで、「子どものストレングス」に焦点を当てた支援ができるよう、心がけて実践されています。

自然との関わりとともに地域との関わりも大切にし、「地域で子どもたちを育ててもらっている」、と言うほど、地域住民との触れ合いや交流の機会が多くあり、子供たちはそれらの環境の中で、少しずつ生きる力を育てています。いも掘り、筍掘り、タラの芽獲り、畑作り、牧場作業等貴重な体験の機会が多くあり、地域の人たちとの関わりから支援を得ると同時に、課題のある子どもたちの理解を地域の方々に広げています。

気になった点としては、ケース会議は適切に実施されているが、外部のバイザーが招集されていない。子どもの権利ノートを配布し、プライバシー保護のことは子どもに伝えているがマニュアルなどの文書化がされていない。プライバシー保護、ケアマニュアル等のマニュアル及び手順書の整備がされていない。等があげられます。また、性教育については、子供たちの状況を鑑み、安易な踏み入れは危険であると考えられていますが、しかし、正しい知識を教えることは自身を大切にするという、自立の上でも大切な事柄であり、今後は個別な対応について検討と実施の必要性は高いと思われます。施設運営の項目としては、中・長期的なビジョンの明文化と計画の策定がない点が気になります。お金がいつ入るか分からないから、計画の立てようがない、と話されていましたが、施設をどのようにしていきたいか、という現実即した「夢」を明文化しておくべきと考えます。事業の方針や、計画、目標が掲載された、事業報告書も1周年、5周年、10周年と製作をされていますが、毎年文書化される必要があると思われます。

現在社会において、ますます子どもたちを取り巻く社会環境はより深刻になってきています。これからも貴施設の役割は必要性が高くなっていくことでしょう。より高い理想と専門性をもって今後もご活躍されることを願っています。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価受診が義務化されて初めての受審となりました。今回の客観的な立場からの評価は、これまで組織をあげて取り組んできた事について、あらためてそのことの意味を職員全員に教えてくれるものになりました。

「自然の中に子どもたちを癒す力がある」という理念を意識した取り組みが高く評価されたことは、大変有り難く感じております。

一方で、ケアのためのマニュアルの整備の不十分さ、支援内容についての外部スーパービジョンの不足、職員育成のための教育・研修計画の明文化がなされていないなどの指摘については、設立されて10年が経過する中で、その評価と見直しが課題となってきたことが突きつけられたものと受け止めています。

今回の第三者評価結果を受け、組織内部、及び外部とのさらなるコミュニケーション力のアップ、外部からのチェックの入りやすさの向上を目指して、IT関連システムの導入、外部スーパーバイザーの招聘、施設の長期的なビジョンの明文化の取り組みを開始したところです。恵まれた立地条件を活かし、子どもにとってより良い環境となるように職員が一丸となって取り組んでいく所存です。

第三者評価結果（情緒障害児短期治療施設）

1 治療・支援

(1) 治療	第三者 評価結果
① 子どもに対して適切な心理治療を行っている。	a
② 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
③ 心理治療は、自立支援計画に基づき子どもの課題の解決に向けた心理治療方針を策定している。	b
④ ケース会議を必要に応じて実施している。	b
⑤ 医師による治療が必要な子どもに対する適切な治療及び職員の支援を実施している	b
(2) 生活の中での支援	
① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に子どもの発達段階や課題に考慮した支援を行っている。	a
② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
③ 多くの生活体験を積む中で、子どもがその課題の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>特に評価が高い点 心理士4名を配置し、適切な心理治療を行っている。心理士はそれぞれ外部にスーパーバイザーがおり、適宜相談をしている。 児童相談所のアセスメントシートを活用し、課題抽出を行っている。嘱託医師からスーパービジョンを受け、個別の課題に対応している。 「自然の中に子どもたちを癒す力がある」という考えで、地域の雪かきや畑仕事など、田舎だからこそできることを実施し、「子どものストレングス」に終点を当てた支援を行うよう、心がけている。</p> <p>改善が求められる点 嘱託医師がケース会議に入り、適切にケース会議を行っているが、外部のスーパーバイザーは参加していない。</p>	

(3) 食生活	第三者 評価結果
① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a
② 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	a
(4) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(5) 住生活	
① 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	a
② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>特に評価の高い点 大まかな食事の時間は決まっているが、その中で好きな時間に食事できるようになっている。簡単な食器洗いをするなど片付けの習慣をつける支援をしている。テーブルマナーについては外食時に学ぶ機会をもうけている。 衣類はすべて個人所有であり、十分に確保されている。緊急入所の場合は、当座の分を職員が用意することもあるが、職員と一緒に買いに行き、本人の好みを尊重している。 清潔で、生活感のある居住スペースが確保されている。風呂の時間も大まかに割り振られているが、汗をかいたときなど必要に応じての利用ができる。</p>	

(6) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(7) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>特に評価が高い点 週一度シーツ交換をし、布団も定期的に業者でクリーニングをしている。夜尿についてはそのつど対応をしている。理美容については外部の理髪店に職員と一緒にいく。中学生になるとひとりで行く場合もある。冬場は子どもに灯油の補充などをしてもらうことがある。 服薬管理は常勤の看護師が管理している。感染症などについてもマニュアルとして整えられている。</p> <p>改善が求められる点 正しい知識を身につけるべく支援は行っているが、消極的であり、個別的な指導がなされていない。</p>	

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力、不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	a
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>SST等を活用しつつ、子供の背景を鑑みながら対応を行っている。また、会議や話し合いなどで職員間でも絶えず情報交換している。 いじめについては、対応マニュアルを作成もしている。個別対応マニュアルも作成し、子どもにも理解できるようなチェックシートなどを作成することもしている。</p>	

(9) 自主性、主体性を尊重した日常生活	第三者 評価結果						
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	a						
② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など様々な生活技術が身につくよう支援している。	a						
<p>(10) 学習支援、進路支援等</p> <table border="1" data-bbox="229 1043 1267 1283"> <tbody> <tr> <td data-bbox="229 1043 1267 1111">① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</td> <td data-bbox="1267 1043 1386 1111">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 1111 1267 1200">② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</td> <td data-bbox="1267 1111 1386 1200">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="229 1200 1267 1283">③ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。</td> <td data-bbox="1267 1200 1386 1283">a</td> </tr> </tbody> </table>		① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a	② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a	③ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	a
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a						
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a						
③ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	a						
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>特に評価が高い点 学校との連携も含めて子どもたちの企画したイベントを行うことがある。また、職員が大枠を決めて選ぶことができるような方法をとることがある。個人の要望に対しても意見を聞いている。 ひとりひとりに財布と小遣い帳を設けている。現金の管理は職員がしているが、買い物には職員が同行し、金銭の管理についての支援している。 敷地内に分教室があり、教員との関係のもと、長期休み期間などに来てもらうことがある。また、市内の塾へ行くこともある。 入所中は選択肢はないが、高校進学については学力や経済力を鑑みつつ希望に添えるよう支援を行う。退所後の行き先が決まった場合は、受け入れ機関等に連絡をとるなどのフォローアップができている。</p>							

(11) 継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 子どもの状況に応じて退所後の社会生活を見据えた見立てを行い、支援している。	a
② 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
③ 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
④ 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	a
(12) 通所による支援	
① 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	非該当
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>特に評価が高い点 高校進学をする子どもを可能であれば塾の利用や普通学級への通級も支援し、退所後の生活を視野に入れた取り組みを行っている。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に、かつ適切に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>特に評価が高い点 ケースによるが家庭訪問をしたり、面会がある場合がある。 ケース担当者が家族担当もかねている。家族に対して面談をしたり、訪問や一緒に出かけることなどの支援を行っている。 子供だけに視点をおくのではなく、家族にも視点を置き親子関係再構築の為の支援を積極的に行っている。親を勇気づける為のプログラムを実施している。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) 自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
② 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの治療・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の治療・支援の実施状況を適切に記録している。	a
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>特に評価が高い点 自立支援計画は適切に策定されて、本人および保護者の意向や、支援方針や長期、短期目標、支援方法など具体的に定められている。</p> <p>改善が求められる点 記録等の情報開示についての規定が明文化されていない。自立支援計画については、支援する側にとって核となりうる物であり、必要な場合は速かに変更されるべきである。又変更の際には、職員全体で取り組む内容であり、手順書の作成が必要であると思われる。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した治療・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の治療・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	b
⑤ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑥ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a

(2) 子どもの意向や主体性への配慮	
① 子どもや保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、治療・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
② 子ども自身が生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
③ 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>特に評価が高い点 理念や基本方針に子どもを尊重したものが謳われている。人権に関する勉強会、研修会を実施している。</p> <p>改善が求められる点 子どもの権利ノートを配布し、プライバシー保護のことは子どもに伝えているがマニュアルなどの文書化がされていない。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、治療・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき治療・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a

(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>特に評価が高い点 日々の生活の中で子どもから職員に意見を言いやすい環境を作り、迅速に対応をしている。地域の人や、ボランティアの方などいろいろな方との関わりの機会を設けている。</p> <p>改善が求められる点 「苦情処理規定」が策定され、苦情解決の仕組みや流れが明示されているが苦情の受付箱が設置されていない。また、対応についてのマニュアルが作成されていない。 職員の不適切なかかわりについては職員教育を研修、話し合いにより意識向上を促しているが、規定が策定されていない。</p>	

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>特に評価の高い点 感染症等の通知については職員間で回覧し、周知を心がけている。</p> <p>改善が求められる点 事故発生対応や衛生管理がマニュアル化されていない。非常災害時のマニュアルが作成されていない。災害対策マニュアル等の整備が必要と思われる。危険箇所については発見次第迅速に修繕、補修、改善を行っているが、事例集としてまとめられていない。</p>	

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを適切に行っている。	a
② 施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>特に評価の高い点 心理士が福知山の発達相談や綾部の子育て相談等に赴いて相談対応をしている。また、子育て支援会議の相談リストに載せている。 地域で子どもたちを育ててもらっている、と評するほど、地域と関わりを意図的に多く持っている。</p> <p>改善が求められる点 ボランティアは積極的に受け入れているが、基本姿勢やマニュアル等が整備されていない。 子供たちを取り巻く地域の状況について、把握を行う必要性がある。</p>	

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>特に評価が高い点 施設内で相談体制は整っており、嘱託医師からスーパーバイズを受けている。心理士個々にバイザーが存在する。</p> <p>改善が求められる点 職員の研修に関する基本姿勢については明示されていない。職員一人一人の経験や職域に沿った研修計画がない。</p>	

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	c
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>特に評価が高い点 法人の理念は施設の使命や役割が明確となったものである。</p> <p>改善が求められる点 施設の基本方針が策定されていない。中長期計画やビジョンはあるが、理事長や施設長レベルの物であり、文書化がなされておらず、職員や利用者にとって理解出来にくいものとなっている。 事業計画が明文化されていない。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、治療・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>理事長、施設長、副施設長とも、高い理想と信念を抱いておられ、今後の施設運営に大きな期待がかかると思われる。ただそれらは文書化により、さらに信頼性の高いものとなり、職員や保護者、子供たちにとっての指標ともなるとと思われる。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする治療・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>人事考課を活きたものにするためには、客観的な基準を作り、さらに考課者、被考課者に対して十分な理解を促す必要がある。特に考課者に関しては、研修等によりレベルアップの機会を設ける必要があると思われる。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 治療・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や治療・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>評価結果の課題分析は、職員全体で共有し、改善策を検討する絶好のチャンスと捉え、今後施設運営に反映されることを期待する。</p>	